

四半期報告書

(第19期第2四半期)

自 平成29年7月1日

至 平成29年9月30日

アクリーティブ株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 7 |
| (4) ライツプランの内容 | 7 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 7 |
| (6) 大株主の状況 | 8 |
| (7) 議決権の状況 | 9 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 9 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 11 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 12 |
| 四半期連結損益計算書 | 12 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 13 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 14 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 19 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	アクリーティブ株式会社
【英訳名】	Accretive Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 菅原 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目28番44号
【電話番号】	03-3552-8701
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 高山 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番44号
【電話番号】	03-3552-8701
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 高山 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
営業収益	(千円)	1,833,611	1,509,734	3,450,945
経常利益	(千円)	951,912	701,697	1,739,531
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	799,173	446,482	3,088,523
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	861,902	437,882	3,157,266
純資産額	(千円)	8,100,663	10,515,991	10,268,580
総資産額	(千円)	20,996,739	23,130,557	22,255,086
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	18.65	10.42	72.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	18.64	10.41	72.05
自己資本比率	(%)	38.0	45.4	46.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△165,030	△165,391	2,129,793
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	54,863	△71,031	1,646,156
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,121,188	303,416	△1,455,265
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	3,362,800	6,963,461	6,900,799

回次		第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.46	5.55

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、企業収益や雇用環境の改善により、引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化や英国のEU離脱問題、米国の新政権の動向といった懸念すべき事項も多いことから、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社グループはドン・キホーテグループをはじめとする既存取引の更なる深耕に加えて、芙蓉総合リースグループの経営資源を有効活用することで、小口、短期の金融と周辺オペレーションをサービスの基軸としたオンリーワンの企業となることを目指して、事業の拡大に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間においては、企業の資金調達環境が引き続き良好であり、当社にとって厳しい状況が続く中、アセットビジネス事業の収益確保に努めるとともに、ソリューション事業の業務効率化に積極的に取り組んでまいりました。また、整骨院向けファイナンスサービスや給与前払いサービス「SUGUIRU」など新たな商品の開発を進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、債権取扱高105,357百万円（前年同四半期比3.6%増）、営業収益1,509百万円（前年同四半期比17.7%減）、営業利益696百万円（前年同四半期比25.4%減）、経常利益701百万円（前年同四半期比26.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益446百万円（前年同四半期比44.1%減）となりました。

なお、前第4四半期連結会計期間に売却したストアークルーズ㈱の連結除外の影響等により、当第2四半期連結累計期間の業績は前年同四半期を下回っております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①アセットビジネス事業

医療・介護分野における債権買取収益は増加したものの、主要取引先であるドン・キホーテグループの債権買取収益が減少したことにより、セグメントの営業収益は903百万円（前年同四半期比1.7%減）、営業利益は451百万円（前年同四半期比0.7%減）となりました。

②ソリューション事業

主要取引先であるドン・キホーテグループからの業務受託収益は増加したものの、ストアークルーズ㈱の連結除外により、セグメントの営業収益は617百万円（前年同四半期比33.0%減）、営業利益は490百万円（前年同四半期比28.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ62百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末における資金残高は6,963百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は165百万円（前年同四半期比0.2%増）となりました。これは主に買取債権の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は71百万円（前年同四半期は54百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産及び無形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は303百万円（前年同四半期は1,121百万円の使用）となりました。これは主に長期借入による収入と短期借入金の減少等の差額によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	73,282,800
計	73,282,800

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成29年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成29年11月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,427,500	43,427,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	43,427,500	43,427,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月20日
新株予約権の数（個）	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月6日 至 平成59年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 349（注）3 資本組入額 175（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、普通株式100株としております。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されます。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし（以下、「行使価額」という。）これに付与株式数を乗じた金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり348円）と行使価額（1株当たり1円）の合計額とします。
なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の公正価額相当額については当社取締役の報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとします。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、上記新株予約権行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することが出来るものとします。
 - (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。
 - (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
 - (5) 新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。
6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものであります。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権者の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定することとします。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)4に準じて決定することとします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他新株予約権の行使の条件

(注) 5に準じて決定することとします。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来を持って、新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

②新株予約権者が権利行使をする前に、(注) 5に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定することとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	43,427,500	—	1,224,823	—	2,999

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町3-3-23	21,859,000	50.33
株式会社ドンキホーテホールディングス	東京都目黒区青葉台2-19-10	11,207,400	25.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	808,200	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	598,800	1.38
センコーグループホールディングス株式 会社	東京都江東区潮見2-8-10	507,600	1.17
ケービーエル ヨーロピアンプライベート バンカーズ エスエイ 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1品川インタ ーシティA棟)	413,400	0.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	300,500	0.69
ノムラ シンガポール リミテッド カ スタマー セグ エフジェー 1309 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRETOWER2 #36-01 SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋1-9-1)	288,500	0.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	211,400	0.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	160,600	0.37
計	—	36,355,400	83.72

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数すべてが、信託業務に係る株式であります。

2. 上記のほか当社所有自己株式566,800株(1.31%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 566,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式42,858,800	428,588	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	43,427,500	—	—
総株主の議決権	—	428,588	—

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
アクリーティブ(株)	東京都中央区 新川1-28-44	566,800	—	566,800	1.31
計	—	566,800	—	566,800	1.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,900,799	6,936,284
金銭の信託	—	27,177
買取債権	※2 13,040,513	※2 13,913,421
営業貸付金	※3 972,976	※3 943,947
売掛金	135,218	143,365
その他	※1 305,643	※1 275,409
流動資産合計	21,355,150	22,239,605
固定資産		
有形固定資産	57,069	77,596
無形固定資産		
のれん	158,524	153,596
その他	74,943	123,955
無形固定資産合計	233,468	277,551
投資その他の資産		
その他	※1 609,398	※1 535,803
投資その他の資産合計	609,398	535,803
固定資産合計	899,935	890,951
資産合計	22,255,086	23,130,557
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※4 9,870,000	※4 9,532,525
1年内償還予定の社債	300,000	150,000
未払法人税等	202,682	120,194
預り金	295,094	552,506
賞与引当金	39,714	45,108
その他	255,745	191,027
流動負債合計	10,963,236	10,591,362
固定負債		
長期借入金	1,000,000	2,000,000
その他	23,269	23,203
固定負債合計	1,023,269	2,023,203
負債合計	11,986,505	12,614,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,224,823	1,224,823
資本剰余金	293,165	293,165
利益剰余金	8,786,217	9,039,826
自己株式	△73,684	△73,684
株主資本合計	10,230,521	10,484,130
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,742	34,273
為替換算調整勘定	△7,466	△9,163
その他の包括利益累計額合計	31,275	25,109
新株予約権	2,360	4,761
非支配株主持分	4,423	1,989
純資産合計	10,268,580	10,515,991
負債純資産合計	22,255,086	23,130,557

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業収益		
アセットビジネス事業収益	919,817	903,901
ソリューション事業利益		
ソリューション事業収益	1,817,545	713,387
ソリューション事業原価	903,751	107,554
ソリューション事業利益	913,793	605,832
営業収益合計	1,833,611	1,509,734
金融費用	57,782	29,749
販売費及び一般管理費	※ 842,747	※ 783,653
営業利益	933,081	696,330
営業外収益		
受取利息	238	225
受取配当金	34,260	364
為替差益	—	5,700
受取地代家賃	8,904	471
その他	629	224
営業外収益合計	44,032	6,986
営業外費用		
為替差損	14,267	—
社債利息	3,282	1,619
賃貸費用	7,651	—
その他	0	0
営業外費用合計	25,201	1,619
経常利益	951,912	701,697
特別利益		
子会社株式売却益	95,274	—
特別利益合計	95,274	—
特別損失		
貸倒引当金繰入額	78,750	7,437
その他	1,570	—
特別損失合計	80,320	7,437
税金等調整前四半期純利益	966,865	694,259
法人税、住民税及び事業税	93,969	130,058
法人税等調整額	20,644	117,146
法人税等合計	114,613	247,205
四半期純利益	852,251	447,054
非支配株主に帰属する四半期純利益	53,078	572
親会社株主に帰属する四半期純利益	799,173	446,482

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	852,251	447,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,291	△4,468
為替換算調整勘定	△4,640	△4,702
その他の包括利益合計	9,650	△9,171
四半期包括利益	861,902	437,882
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	802,551	440,316
非支配株主に係る四半期包括利益	59,351	△2,433

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	966,865	694,259
減価償却費	22,288	21,594
のれん償却額	4,928	4,928
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	71,091	28,952
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,050	5,394
受取利息及び受取配当金	△34,499	△590
社債利息	3,282	1,619
子会社株式売却損益 (△は益)	△95,274	—
買取債権の増減額 (△は増加)	△811,080	△856,852
売上債権の増減額 (△は増加)	△69,809	△8,146
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△189,805	29,028
長期営業債権の増減額 (△は増加)	5,741	△28,554
仕入債務の増減額 (△は減少)	43,369	—
未払金の増減額 (△は減少)	67,152	5,677
預り金の増減額 (△は減少)	△45,599	256,238
前受収益の増減額 (△は減少)	2,343	△91,556
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10,205	2,144
その他	△61,544	△31,760
小計	△113,392	32,375
利息及び配当金の受取額	34,499	590
利息の支払額	△2,921	△1,267
法人税等の支払額	△94,039	△198,905
法人税等の還付額	10,823	1,816
営業活動によるキャッシュ・フロー	△165,030	△165,391
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,067	△32,901
無形固定資産の取得による支出	△12,973	△38,097
差入保証金の差入による支出	△3,818	△32
差入保証金の回収による収入	96	—
預り保証金の返還による支出	△656	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	89,282	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,863	△71,031
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△816,500	△353,074
長期借入れによる収入	—	1,000,000
社債の償還による支出	△150,000	△150,000
配当金の支払額	△154,298	△192,873
その他	△389	△636
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,121,188	303,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	844	△4,331
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,230,510	62,662
現金及び現金同等物の期首残高	4,593,310	6,900,799
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,362,800	※ 6,963,461

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
流動資産	519千円	20,951千円
投資その他の資産	85,368千円	95,600千円

※2 買取債権

債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
	336,506千円	881,395千円

※3 営業貸付金

営業貸付金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
ファクタリング	972,976千円	815,182千円
ファイナンス	—	128,765
計	972,976	943,947

※4 当座貸越契約等

(1) 当社は、効率的な資金調達のために親会社である芙蓉総合リース株式会社と極度貸付契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
極度額の総額	—千円	10,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	10,000,000

(2) 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関11行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
当座貸越極度額の総額	19,662,500千円	20,200,000千円
借入実行残高	9,870,000	9,506,000
差引額	9,792,500	10,694,000

なお、これらの契約の一部には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
販売促進費	252,652千円	229,298千円
給料手当	195,968	190,023
賞与引当金繰入額	31,319	42,311
貸倒引当金繰入額	△1,842	21,683

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	3,362,800千円	6,936,284千円
金銭の信託	—	27,177
現金及び現金同等物	3,362,800	6,963,461

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	154	3.60	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	192	4.50	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	アセット ビジネス	ソリュー ション	計			
営業収益						
外部顧客への営業収益	919,817	913,793	1,833,611	1,833,611	—	1,833,611
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	7,200	7,200	7,200	△7,200	—
計	919,817	920,993	1,840,811	1,840,811	△7,200	1,833,611
セグメント利益	455,315	682,188	1,137,503	1,137,503	△204,421	933,081

(注) 1. セグメント利益の調整額△204,421千円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	アセット ビジネス	ソリュー ション	計			
営業収益						
外部顧客への営業収益	903,901	605,832	1,509,734	1,509,734	—	1,509,734
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	11,400	11,400	11,400	△11,400	—
計	903,901	617,232	1,521,134	1,521,134	△11,400	1,509,734
セグメント利益	451,977	490,248	942,225	942,225	△245,894	696,330

(注) 1. セグメント利益の調整額△245,894千円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円65銭	10円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	799,173	446,482
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	799,173	446,482
普通株式の期中平均株式数(株)	42,860,700	42,860,700
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円64銭	10円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,621	10,689
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

アクリーティブ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアクリーティブ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アクリーティブ株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成28年11月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成29年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。